

あなたと議会をむすぶ

議会広報

平成27年5月  
第 142 号

# あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



4月19日駅前広場において、ＪＲ鰺ヶ沢駅観光駅長「わさお」の委嘱状交付式が行われました。駅長就任も5年目を迎え、当日は駅ホームで法被を着て、町、観光協会、商工会など関係者とともに横断幕や小旗でリゾートしらかみ2号を出迎え、町のＰＲに務めました。

3月  
定例会号

- |     |               |
|-----|---------------|
| 2   | 3月定例会のあらまし    |
| 3   | 議員発議・表彰       |
| 4   | 平成27年度当初予算    |
| 5～9 | 一般質問（5議員）     |
| 10  | 特集 まちの元気を目指して |





本会議初日、町長が施政方針を述べる

三月定例会に上程された当初予算案以外の主な議案は、次のとおりです。  
**◇町にこにこ子ども館設置条例の制定**  
 放課後児童健全育成事業の支援を行うため、旧



総務文教常任委員会の審議風景

**◇町一般会計補正予算**  
 歳入、歳出それぞれ2469万円減額し、歳入



産業建設常任委員会の審議風景

推薦につき意見を求めることについて  
 杉原勇氏（舞戸町）の後任に兼岡正英氏（舞戸町）を適任と認める  
**◎請願**  
 「地酒による乾杯を推奨する条例」の制定を求める請願書 採択

平成二十七年第一回定例会（三月議会）が三月二日から三月十二日までの日程で行われました。  
 開会初日には、東條町長が新年度の施政方針を述べられた後、二十七年一度一般会計、特別会計など議案三十九件、諮問一件、報告三件、請願一件

また、最終日には、議員発議として鯉ヶ沢町地酒による乾杯を推奨する条例（発議第一号）、鯉ヶ沢町議会改革特別委員会設置に関する決議（発議第二号）の二件が上程され、可決されました。

**◇町いじめ防止等対策審議会等条例の制定**  
 学校における児童生徒へのいじめの防止、早期発見及び対策を効果的に推進するための対策審議会等を設置するもの  
**◇町課設置条例の一部改正**  
 地方創生に関する各施策を総合的かつ計画的に実施するため、地方創生推進室を設置するもの

**◇町介護保険条例の一部改正**  
 三年を一期とする町介護保険事業計画の見直しに伴い、二十七年から二十九年度までの介護保険料率を改定するもの  
**◇町幼保連携型認定こども園設置条例の制定**  
 本年四月から鯉ヶ沢保育所を廃止し、幼児期の学校教育と保育を一体的に享受できる環境の整備を図るため、鯉ヶ沢こども園を開園するもの

**◇公の施設の指定管理者の指定**  
 施設の指定管理者を指定することについて議決を求めるもの  
 ・白神キャンプ場は、熊の湯温泉へ  
 ・白神の森遊山道と鯉ヶ沢町海の駅は、鯉ヶ沢町観光協会へ  
 ・保健福祉センターは、鯉ヶ沢町社会福祉協議会へ  
 ・鳴沢野球場は、あじがさわジュニアベースボールクラブへ

・スポーツセンターのテニスコートは、鯉ヶ沢テニス協会へ  
 ・スポーツセンターのビームライフル射撃場と大高山ライフル射撃場は、青森県ライフル射撃協会へ  
 ・スポーツセンターの相撲場は、鯉ヶ沢町相撲協会へ  
 ・大高山総合公園、鯉ヶ沢町斎場及び鯉ヶ沢町墓地公園は、みちのく建物管理株式会社へ  
 ・長平青少年旅行村は、マルイチ工業株式会社へ  
 各施設の指定管理期間は、平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日までの三年間

平成27年  
**3月定例会**  
 3月2日～3月12日

予算特別委員会・各常任委員会の審査を経て  
**各会計当初予算案などを可決**

歳出予算の総額を70億8335万円としたもの  
 主な増額補正は、まち・ひと・しごと創生事業8200万円（翌年度へ繰越）など

・スポーツセンターのテニスコートは、鯉ヶ沢テニス協会へ  
 ・スポーツセンターのビームライフル射撃場と大高山ライフル射撃場は、青森県ライフル射撃協会へ  
 ・スポーツセンターの相撲場は、鯉ヶ沢町相撲協会へ  
 ・大高山総合公園、鯉ヶ沢町斎場及び鯉ヶ沢町墓地公園は、みちのく建物管理株式会社へ  
 ・長平青少年旅行村は、マルイチ工業株式会社へ  
 各施設の指定管理期間は、平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日までの三年間



## 地場産業の振興に寄与

### 発議第1号趣旨説明

#### 世永 富也議員

地酒による乾杯の習慣を広めることは、わが町に存在する山、川、海、の豊富な食材の地産地消の推進を図るとともに、伝統産業を継承し、地場製品の消費拡大そして販路拡大につながり、まちの活性化に大いに寄与するものと確信されるものであります。

本定例会の最終日には、  
発議第一号「鰯ヶ沢町地酒による乾杯を推奨する条例」、発議第二号「鰯ヶ沢町議会改革特別委員会設置に関する決議」が議題となり、両案ともに可決されました。  
内容は次のとおりです。



趣旨説明をする世永富也議員

## 開かれた議会・わかりやすい議会



趣旨説明をする一戸千代久議員

### 発議第2号趣旨説明

#### 一戸 千代久議員

現在、地方分権の進展とともに議会の果たす役割が、ますます重要なものとなってきています。

本来、議員及び議会がやるべき責務を果たすために、自らが議会改革に取り組み、町民に対して「開かれた議会」「わかりやすい議会」を確立させて、町民の負託に迅速かつ的確に対応し、町民に必要とされる議会づくりを進めるため、鰯ヶ沢町議会委員会条例第5条第1項に基づく本特別委員会を設置し、関係事項について調査検討するものであります。

#### ◎鰯ヶ沢町議会改革特別委員会（7名）

・委員長	一戸 千代久
・副委員長	鶴田 悦子
・委員	齋藤 孝夫
・委員	今 勝義
・委員	渋谷 悦男
・委員	長谷川 統一
・委員	東 條 一彦

## 町議員九名が自治功労表彰



三十五年以上在職の坂牛淳治議員  
新保議長から表彰状が手渡される

このたび、鶴田悦子議員、神孝議員、今勝義議員、新保勝敏議員の四名が全国町村議会議長会から、また、坂牛淳治議員、見崎清議員、世永富也議員、齋藤孝夫議員、一戸千代久議員の五名が青森県町村議会議長会から自治功労表彰を受けました。

表彰状の伝達は、三月定例会開会日に本会議場において行われ、新保議長から直接、表彰状が手渡されました。

この表彰は、長年、議員活動を通じて地方自治の進展に貢献された議員に贈られるもので、十五年以上町村議会議員として在職した人には、全国町村議会議長会から、また、三十五年、十九年、十一年以上在職した人には、県町村議会議長会から表彰されます。



一般会計予算 **63億8,400万円**

総予算額 **112億8,587万円**

平成二十七年第一回定例会において平成二十七年年度町一般会計及び特別会計、企業会計予算案が委員会審査を経て、本会議で可決され、今年度の当初予算が決定しました。

平成27年度当初予算案を原案どおり可決

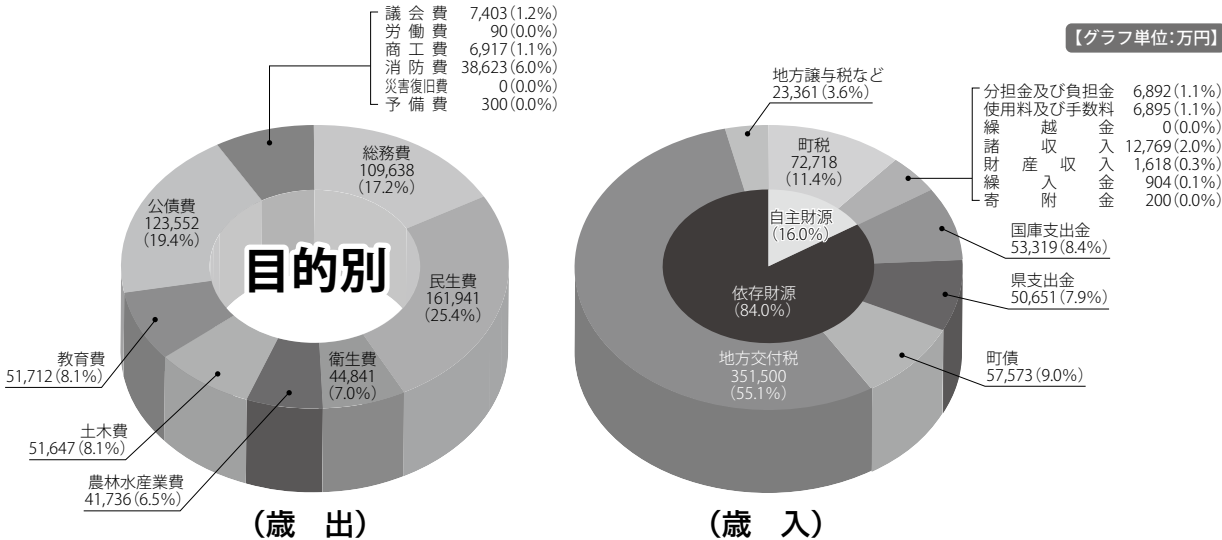
予算の内容

予算の規模は、一般会計及び9つの特別会計並びに水道事業会計合わせで112億8587万円となり、前年度に対し3億7344万円の増額(3.4%)となっています。

当町の一般会計予算は、24年度決算で赤字を解消し、25年度は黒字決算となりましたが、財政が好転した訳ではなく、町税の伸び悩み、地方交付税の減額など財政的に未だ厳しい状況です。

今後も計画的かつ堅実な行財政運営、歳出削減などの自助努力が求められています。

一般会計予算の割合



平成27年度一般・特別・企業会計予算

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	増 減	対前年度伸率(%)
一 般 会 計	63億8,400万円	66億2,000万円	-2億3,600万円	-3.6
以 下 特 別 会 計				
国保健康保険事業	19億9,236万円	17億7,911万円	2億1,325万円	120
簡易水道事業	3億9,129万円	1億8,314万円	2億0,815万円	113.7
農業集落排水事業	1億4,067万円	1億3,491万円	576万円	4.3
小規模水道事業	514万円	2,410万円	-1,896万円	-78.7
公共下水道事業	3億3,656万円	2億6,080万円	7,576万円	29.0
介護保険事業	14億4,477万円	14億5,616万円	-1,139万円	-0.8
墓地公園事業	20万円	39万円	-19万円	-48.7
後期高齢者医療	1億2,609万円	1億2,459万円	150万円	1.2
水産業振興事業	2,488万円	2,329万円	159万円	6.8
以 下 企 業 会 計				
水 道 事 業	4億3,991万円	3億0,594万円	1億3,397万円	43.8
全 合 計	112億8,587万円	109億1,243万円	3億7,344万円	3.4

委員会  
審 査

原 案  
どおり  
可 決  
  
成 立





齋藤 孝夫議員

## スクール循環型バスの年次計画は 〈答〉マスタープランの策定から方向性を示す

貸切バス料金値上げの影響と現況は

問・貸切バス運賃の料金制度の改正による、今後のスクールバス等の運行について質問します。

平成26年4月から、貸切バス利用料金が異常に値上がり、行政処分も厳しくなったと聞いていますが、町への影響、現況はどのようになっているかお知らせください。

答弁・教育課長

スクールバスの料金は、バス運行会社と路線ごとの金額で3年契約をして、部活動等に使用する目的外使用は、1時間当たりの料金を定め、利用時間の運賃で年度ごとの契約により運行してきました。平成26年度からの道路運送法の改正により、新たな料金制度が施行され

たため、貸切バス料金が大幅に値上がりし、スクールバスも該当になりました。

平成27年度からの新運賃では、時間と距離で料金が算出されるため、国土交通省に確認したところ、複数年度の契約の場合、バス運行会社との合意があれば契約満了までは現行運賃で運行できる回答を得たため、現在、スクールバスの料金は旧運賃でご協力をいただいています。

目的外使用は単年契約のため、新運賃の料金になります。

問・目的外使用料の増額により、極端に不便にならないよう計画しているのかお知らせください。

答弁・教育課長

スクールバスの目的外使用は、部活動や校外学習等に使用されています。

新たな料金制度では、使用運賃が値上げになることから、これまで以上に学校とバス運行会社と連携を図り、可能な範囲で小学校と中学校との混合乗車や運行ルートの見直し等を検討して無駄のない計画をしています。

問・部活動で子供たちが一生懸命頑張っています。是非知恵をしばって対応してもらいたいと思いますが、教育長の考え方を教えてください。

答弁・教育課長

効率運用で丁寧な運行計画により、子供たちの部活動に支障をきたさないよう安心してできるような体制を続けたいと思っています。

問・2年後のスクールバス契約更新時の対応、文部科学省の補助金の見通しはどうなるのかお知らせください。

また、地域公共交通会

答弁・教育課長

2年後の契約更新は、新運賃制度での契約予定です。

補助金につきましては、現在文部科学省のへき地児童・生徒援助費等補助金を活用しています。

この制度は、学校の統合により遠距離になった児童、生徒のスクールバス補助金になります。

当町では、平成23年度から27年度の5年間で補助対象期間となり、今後国の補助金等への対応がまだ見えておりませんが、積極的に情報収集に努めます。

問・今年、地域公共交通会議事業や買い物支援バス実証運行事業が予定されているようですが、スクール循環型バスの年次計画を基本的にどのよう

に考えているのか。また、地域公共交通会

議の構成メンバーをお知らせください。

答弁・政策推進課長

町の公共交通のあり方を見直すため、今年2月に「鯉ヶ沢町地域公共交通会議」を設置しました。

平成27年度は、交通の実態調査や一部試験運行等を行い、町の地域公共交通網形成計画、いわゆるマスタープランを策定することになっています。

この中では、路線バスのほか、スクールバスや買い物支援対策を踏まえた交通のあり方が検討され、方向性が示されます。

平成28年度は、マスタープランに沿いながら実証試験運行、関係機関等と調整をしながら具体的な準備作業を進めていく予定です。

そして29年度から新たな交通体系でスタートできるよう取り組んでいきたいと考えています。

町地域公共交通会議のメンバーは、行政関係者やバス事業者、住民代表者や学校PTAの18名で

構成され、アドバイザーとして弘前大学の先生をお願いして検討していきます。

問・今年度から地方創生ということが進められています。全国各地で町が限界集落になるのではと言われています。

住民の足として、商店街の活性化のためにも、バスの利用運行は重点課題として取り組まなければならぬと思います。基本的な町長のお考えをお聞かせください。

答弁・町長

今現在弘南バスが走っていますが、それとは別に町独自で運行したいという考えもあります。

29年度から新しい体制で実施し、町民には不便にならないようなプランを27年度に作成するということと説明ができると思います。

意見・やつとバス運行に関してすばらしい計画がでてきた。非常に期待をしていますので、頑張ってください。





鶴田 悦子議員

## 健康問題への取り組みは

問・健康問題について質問します。

平成12年度からスタートした健康日本21で根拠と地方の計画が重要視されていますが、それぞれの地域や市町村によって住民の健康上の根拠、取り組みの計画も違うことは当然です。

幸い鰐ヶ沢町では、施政方針に掲げるほど新健康あじがさわ21は充実した内容であり、りっぱな足跡を残していると察します。

そこで、新健康あじがさわ21の主な内容と実践成果について答弁願います。

答弁・健康ほけん課長

鰐ヶ沢町健康増進計画、健康あじがさわ21は計画

## 早期に受診する意識の喚起を 〈答 町民が受診しやすい環境を整備〉

期間が終了し、国、県が

新たな計画を策定したことから、現在、新計画の策定を進めています。

策定状況は、町民アンケート等の実施により、現状の評価分析、課題、取り組み等を検討しました。現在、鰐ヶ沢町健康づくり推進協議会に諮っているところです。

新計画素案の主な概要は、健康づくりに関して町の基本的な方向や課題、目標、主な施策を定める計画です。期間は平成27年から10ヶ年を予定し、5年ごとに見直しをします。

計画の中には10年後の目指す姿、重点目標としては、健康意識の向上や健診の受診率アップ等を掲げています。そのほか、これまでの様々な取り組みや主な健康づくりの施策という中身で構成して

います。

策定に当たっては、町民を巻き込んだ形で健康づくりに生かしていきたいと考えています。

問・町民を巻き込んでやるというのは結構なことだと思います。

ただ、形だけに留まらないよう具体的な町民の考え方や意思など、健康に関してはどの人も関心を持って来たいと思います。昨年の7月1日、元気健康宣言をするために多くの人が集まって関心を持ちましたが、その後はどうなりましたか。

答弁・健康ほけん課長

宣言の経過につきましては、健康づくりに力を入れたということ、弘前大学の中路教授を健康アドバイザーにお願いしまして、健康フェスティバルや町の健康課題を話し合うなどに、今年

取り組んでいます。

また、保健推進委員を中心に健康づくりリーダーの育成を目指して、養成講座や研修会を毎月1回程度の規模で行っています。

新年度も現在の取り組みを更に充実させて続けていきたいと考えています。

意見・健康問題は、どんなに関心があります。意識を持たせることが大事なことだと思います。

意識を持たせることを徹底的に考え、講演や講話により隔々までいくように考えていただければ幸いです。

幸いだと思っています。

問・疾病の兆しを感じたら早期に医療機関に診てもらうことが短命県返上につながると思う。

早期に診察を受けるといふ住民の意識を喚起させる手立てを講ずること

が大切だと思うがどうか。

答弁・健康ほけん課長

健康はすべての町民の願いであり、健康であるためには、自分の健康は自分で守るということが基本であると考えています。

このため、町民の意識を喚起するということが健康宣言を行いました。

健康フェスティバルやあじがさわ元気推進会議などに取り組み、新年度もこれまで以上に町民の参画を促したいと考えています。

また、生活習慣病の早期発見と自身の健康管理に役立ててもらうため、総合健診の日数と項目を増やしました。

更に個別健診を実施するなど、町民が受診しやすい環境を整備したいと考えています。

問・健康相談には、何人くらい来ている

ものですか。



保健推進委員  
スキルアップ研修会

健康相談につきましては、各地で行っていただく状況です。

町としては人数を増やしたいところでもありませんが、人数だけではなく、住民の困っていることへの対処も考えていますので、できるだけ細かく各町内会でできるような対応で行っています。

意見・健康問題は、簡単なものではない。継続しなければならぬ。関心を持たせ意識を高めるようなやり方をみんなで協力し合い、健康問題を解決しなければ短命の町返上は難しい。





東條 一彦議員

## ふるさと納税獲得への取り組みは 〈答〉 販路拡大と鰯ヶ沢町のPRによる顧客化〉

ふるさと納税の取り組みは

問・ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税制度では、寄附者への返礼品として、商品やサービスの提供により、地元特産品のPR、販路拡大に伴う地元企業の活性化を図っています。

そして、この制度の効率的な運営、返礼品の手配、データ管理の適正化などに万全を期す必要があるため、鰯ヶ沢町ふるさと納税については、平成27年4月から一括業務委託をするということでした。

そこで今現在、ふるさと納税に商品やサービスを提供したい町内事業者または個人の登録数はどれくらいでしょうか。また、どれくらい見込んで

いるのか。そして、ふるさと納税を獲得するためにどのような取り組みが必要と考えているのかお伺いします。

答弁・政策推進課長

平成20年度からスタートしたふるさと納税について、大きな転換を図ろうということです。

今年度は、寄附の簡素化からネット寄附が可能となったため、その返礼品となる特産品を送ってくれる商店などを募集したところ、14件のご協力をいただいております。商品の内容は、農水産物、お酒類や飲料水など幅広くきています。

今のところ具体的な数値を示すことは出来ませんが、販路拡大という意味からも、参加してくれる商店などを増やしていきたいと考えております。また、ふるさと納税者

へお礼品を送ることで、鰯ヶ沢町のPRと顧客化にも期待しながら、新年度の状況を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

行政としては、公平性を期すということからも公募という形をとり、業者に委託することになったということです。

問・町が寄附者とコンタクトがないネットのやり方はどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答弁・政策推進課長

これまでも寄附を頂いた方には、使い道の希望を確認しております。

今回、ネットの寄附者にも同様に希望する分野の問い掛けをします。また、データ管理によって、従来より対応が下がることはないと思っております。

問・ふるさと納税制度は大変いいのですが、それとは別に町独自で出来なものでしょうか。

答弁・政策推進課長

生徒がスクールバス通学です。

小学校的保護者からも事故が起きる前に全校生徒スクールバス通学の声があります。現在検討されているでしょうか。

また、2月に設置された、地域公共交通会議の中でもスクールバス運行経路の見直しも取り上げることではできないでしょうか。

答弁・教育課長

スクールバスは、統廃合前の基準で運行されています。中学校では全生徒がバス通学になり、小学校では約50%の利用になります。

スクールバスを利用して子供たちの自宅位置を確認した図面を作成し、効率的で安全な運行経路の設定に努めております。

以前にも質問しましたが、舞戸小学校・西海小学校は、全校生徒がスクールバス通学ではありません。中学校は、全校

生徒がスクールバス通学です。

そして、学校や家庭からの情報にも対応しながら必要な場合は見直していきたいと考えています。また、地域公共交通会議等を含めて全体で考えていきたいと思っています。意見・小学校全生徒をスクールバスの通学にすると思いますが、交通事故は絶対になくしたいと思えます。

出来ないのではなく、出来る方法を早急に検討していただきたいと思えます。



写真は、町内小学校のスクールバス





一戸 千代久議員

## いじめ、不登校の対策は

問・2011年10月、滋賀県大津市の中学2年生がいじめにより自殺で亡くなりました。

国は、2013年にいじめ防止対策推進法を制定しましたが、それ以降もいじめによる自殺が続き、今年2月には、川崎市の中学1年生が交遊する青年にいじめ、暴行を受け、殺害されました。

この事件は、私どもにいじめ、不登校の対策に真剣に取り組めと伝えていえるように思えます。

いじめ、不登校を防ぐための対策をどのようにしていますか。

答弁・教育課長  
いじめのない社会を実現するため、いじめ防止対策推進法に基づき、1

## いじめ、不登校の効果的な防止対策は 〈答 町全体で決して許さない風土づくりの推進〉

月に町の基本方針を定めました。方針では、「いじめの防止・いじめの早期発見・いじめへの対処」の3つに力点を置き、子供たちが安心して学校生活を送れることを目指しています。

また、いじめ対策を効果的に推進するため、「鯉ヶ沢町いじめ防止等対策審議会等条例」の制定も提案しております。

いじめは、学校だけではなく町全体で決して許さない風土づくりを進めなければと考えております。

問・いじめ、不登校が出た場合の学校、家庭、地域の役割、対応策の考えについて伺います。

答弁・教育課長  
学校と連携しながら、

場合によっては警察等と連絡を取りながら、速やかに対応していきたいと思ひます。

また、家庭や地域と一体となった子供の安全・安心な環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

問・川崎市の事件は残念でした。

この事件を考えたうえで、教育委員会の考え方として教育長に所見をお願いいたします。

答弁・教育長  
いじめは早期発見、早期対応ということで、小さな芽で摘み取るという方針で臨んでいきたいと思ひています。

人口の減少の対策は

問・日本の人口は、1億2700万人と8年連続減少しています。2010年の国勢調査から4年

間で鯉ヶ沢町も1136人減少し、1万1019人になります。

人口減少対策は厳しい難題ですが、豊かさを問い直すときと考えれば、豊かな社会づくりの機会かもしれません。

町の人口減少対策として、特に子育て支援、農林業振興の観点から考えていることがありますか。

答弁・福祉衛生課長

子育て支援事業として、母子支援センターで実施している助産師による産前産後ケア事業やママサポート事業、放課後ルーム事業などを実施しています。

新年度からは、小学生までの医療費の無料化、認定こども園への移行を実施するなど、これらの事業が少しでも人口減を止めることに繋がるものと思ひています。

問・27年度から認定こども園になりますが、入園する子供が増えることで

保育料について何か支援する対策を考えていますか。

答弁・福祉衛生課長

医療費の無料化、保育料の無料などについて検討しました。結果的には、医療費の無料化になっております。

今後は、保育料の無料化などを含めて検討していきたいと思ひております。

答弁・農林水産課長

農業につきましては、人・農地プランに基づき、地域農業を担っていく中心経営体、認定農業者を育成し、農地の集積、集約化を図りながら規模の拡大と併せて経営費用の低減を図り、国などの支援策を活用しながら農業経営を維持していけるように努めていくことも対応の一つと考えております。

林業につきましては、町森林整備計画あるいは森林林業再生プランに基づき高性能林業機械の導入・普及、作業道の整備、

事業量の安定的確保による事業の合理化及び高度な技術、知識の習得・蓄積により、林業経営を維持していけるように努めてまいります。

問・自治体の消滅が危惧されるようになりました。認識と対策を示してください。

答弁・政策推進課長

町では、移住・定住に繋がる取り組みを実施してきていますが、雇用の創出という部分について成果が見られていません。結果的に人口減少に歯止めがかかっていないのが実情です。

人口減少を食い止めるといった対策は、来年度、鯉ヶ沢町総合戦略を策定し、総合的・一体的な取り組みや対策を盛り込む形で検討していますので、ご理解をお願いします。

意見・人口減少対策は、地方創生の関わりが大きいと思ひますので、若者が住めるような環境をプランにしてお願ひします。





長谷川 統一議員

## 小中学校に地域ごとの縦割り班の導入を

問・平成26年6月議会の一般質問の続きとなりますが、地域のつながりを考え、小中学校内に地域ごと、もしくは旧学区ごとの縦割り班の活動を取り入れることで、地域とのふれ合いを持つことができる。これを教育行政の施策として取り入れる考えについて議論しました。

その後、どのような方向性、検討をされたのかお答え願います。

答弁・教育長

学校における縦割り班の狙いは、学年の違う子供たちがいっしょに活動することで、よりよい人間関係を確立することを目的とした取り組みです。

## 町出資の企業経営から雇用創出を 〈答 町総合戦略プランの課題として検討〉

現状の縦割り班制度に何ら問題もなく進められていく状況です。

地域縦割り班については、子供たちが地域の歴史、関わり、理解を深められるよう総合学習の時間の中で、ふるさと学習を積極的に実施し、取り組んでいるところでもあります。

また社会教育事業の方創生として、特に国の教育部門と行政部門との深い連携の中で、地域づくりを進めていく時代になったと感じております。従いまして、関係団体等との連携も取りながら、町の資源、人・もの・自然を活用した取り組みを実施して、子供たちに地

域とのつながりや愛着を育める環境を目指して事業を展開したいと思っております。

### 国民健康保険事業の見通しは

問・短命の町返上を掲げ、元氣・寿命・幸せアップあじがさわ健康宣言を行い、健康のまちづくりへスタートを切った。

今後における国民健康保険事業の見通しはどのように考えているかお答え願います。

答弁・健康ほけん課長

現在、国が持続的な制度を構築して、国民皆保険を堅持することができるといふように制度改正を進めております。

国保の運営が町から県へ移行するという大幅な改正でありますので、内容が決まり次第、情報を提供していきます。

また、国保事業の見通しは、町の人口減少に伴って、被保険者数が年々減少しています。

このため、医療給付費の減少も続き、国保会計の収支も黒字になっています。

しかし、今年度は医療給付費が著しく伸びてきましたが、その要因を特定できない状況から、今後の動向に注視しています。

町としては、医療給付費を抑制する観点で、保険給付の適正化、ジェネリック医薬品の普及啓発、特定健診等保健事業の強化を図り、これまで以上に町民の参画を促して町民の元氣推進に取り組んでいきたいと考えています。

意見・これからも効果的な健診、予防業務に励んでいただき、短命の町から脱却をお願いします。

## 第三セクターによる企業経営の考えは

問・国では、まち・ひと・しごと総合戦略が取りまとめられ、地方創生が話題になっています。当町でも地方創生推進室を設置し、総合戦略プランの策定にしたいと思います。

各自自治体では、様々な問題等を検討し対策する訳ですが、当町においても少子高齢化、人口減少、雇用の喪失は大きな問題です。

特に、若い年代の働き場がない問題は全ての根底になると考えられます。そこで、雇用拡大の観点からも町出資の会社や第三セクターの企業経営について町の考え方を

お答え願います。

答弁・政策推進課長

雇用創出、拡大の考えですが、たとえば、民間事業所等へ一定期間の支援を行い、雇用拡大を図ってもらうのも一つの手法だろうと思います。

しかし、景氣回復の実感ない中で、民間事業者に期待するだけでいいのか、雇用創出の効果が期待できるのか、ということが検討課題になります。

そのような中で、町出資の会社や第三セクターの立ち上げも検討課題の一つになると思います。

たとえば、農林水産物の加工や商品開発、販売促進等といった取り組みから、町の活性化を誘引するような事業所をつくる、といった思い切った取り組みも検討されるべきものと考えられます。

ただし、事業化に向けては、慎重の上にも慎重に、十分な調査と検討の上に判断するべきであろうと考えます。

来年度以降、町総合戦略プランの策定の中では、雇用創出も十分に検討されていく必要があると考えております。

意見・計画の策定により、我々議会も全面的にバックアップしていきたいという思いがあります。



# Vol. 4

## まちの元気を 目指して

鰯ヶ沢地域婦人団体連絡協議会

会長 水口 優子さん

特集「まちの元気を  
目指して」は、今回が四回  
目。昨年、鰯ヶ沢地域婦  
人団体連絡協議会の会長  
に就任し、地域婦人団体  
の活動を促進するため、  
各種団体と連携を取りな  
がら様々な事業に取り組  
んでいる水口優子さんに  
お話を伺いました。聞き  
手は、鶴田悦子、一戸千  
代久広報委員です。

## 地域で声を掛け合いながら 安心して住みやすい環境づくりを



プロフィール

平成3年4月から鰯ヶ沢町行政連絡員（舞戸東町）として、長年町政伸展に貢献。現在、鰯ヶ沢地域婦人団体連絡協議会会長。また、はまなす学級運営委員として事業の企画運営により、お年寄りへ学習の場を提供。当町舞戸町在住。

Q 鰯ヶ沢地域婦人団体連絡協議会の現状と活動を教えてください。

A 各地域婦人団体の会員で構成しており、現在の会員は二〇〇名になっています。

前は、町から活動費として助成金をいただいていましたが、今は会員の皆さんから一人二〇〇円の会費をいただいて事業をしています。

活動としては、各地域の婦人団体から様々な情

報をいただいて、婦人団体の活動の促進と知識を高めるために各種団体と連携した事業をしています。

去年は、短命の町返上ということで、「健康」をテーマに講演会を開催しました。

その他、チャリティー芸能発表会を開催して、婦人団体との交流や親睦を深め、さらには、社会福祉協議会へ寄附活動をしています。

Q 会長を務めて一年になります。何か感じたことはありますか。

A 大舞台には年々女性の人が多くなっている。女性パワーが必要とされている感じがして、婦人会も引き締めて頑張りたいと思っています。

Q 婦人会では、積極的に議会傍聴をよくされていますが。

A 地婦連の事業として傍聴していましたが、多くは各地区の婦人会で傍聴をしています。

議会の雰囲気がよく引き締まって課長の皆さんの緊張感が伝わってきます。

質問で気になるのが身近に感じるもの。特に税金関係のことが記憶に残っています。

大変勉強になるので今後も続けたいと思っています。

Q はまなす学級運営委員にもなっているようですが、活動をお聞かせください。

A 各地区から学習意欲が旺盛なお年寄りの皆さんに対して、事業を企画して学習の場を提供しています。

去年は、健康講座を中心に、七回ほど開催しました。皆さん、大変生き生きとして、いつもこちら側が元気をいただいています。

Q 今後の活動の中で考えていることはありますか。

A 今一番、気になっていることは、防災のことです。

特にここ二、三年、中村川の増水による避難、氾濫が多く見られています。

私の近所にも一人暮らしの老人が何人か居るので、出来るだけ声掛けをして対応をしています。いつ起きるかわからない大きな災害への対処が不

安になるので、防災への意識を高めるためにも学習していきたいと考えています。

Q 最後にまちを元気にするために、何が必要だと思いますか。

A 働く場所が必要だと思います。若者の減少で子どもの声も少なくなっている。

一時的に町外・県外へ就職はしても、最後は地元に戻って来たいと思っているはず。

町内になくても近場に雇用があれば、若い人が家から通えて定着する。そして、色んな出会いも生まれてくることで活気も溢れてくると思います。

後は、私たち婦人会が元気に活動して町の元気に繋がりたいと思います。

最後に、夢というより希望です。

死ぬまで元気で自分のことは自分で働ける人間でいたい、老人でいたいと思っています。